

がん患者医療用ウィッグ・乳房補正具 購入費用を助成します

貝塚市では、がんの治療に伴う外見の悩みを軽減し、安心して暮らし続けることができるよう、医療用ウィッグ・乳房補正具（以下、医療用ウィッグ等といいます）の購入費用の助成を行っています。

乳房補正具は、令和6年4月1日以降の購入分が対象です。

対象者 ※次の(1)～(4)いずれにも該当する方

- (1)がん治療の副作用による脱毛症に対処するため医療用ウィッグ又は乳房切除に対処するため乳房補正具を購入した方
- (2) がんの治療を現に受けている又は過去に受けたことがある方
- (3) 医療用ウィッグ等の購入日から補助金の交付の申請をする日まで、本市の住民基本台帳に記録されている方
- (4) 過去に同種の医療用ウィッグ等に関して、この補助金の交付を受けていない方。

※乳房補正具については、左右それぞれ1回の助成

対象経費 医療用ウィッグ本体、乳房補正具の購入費(消費税含む)

補助金額 対象経費の2分の1に相当する金額または1万円のいずれか低い方の金額

申請期限 購入日から1年以内

申請方法 市に申請書、領収書、診療明細書などの必要書類を提出してください。

※ 詳しくは、市ホームページまたは、下記問い合わせ先まで。

<申請・問合せ先>

〒597-0072 貝塚市畠中1丁目18番8号

貝塚市 健康福祉部 健康推進課

電話：072-433-7091

F A X：072-433-7005



市ホームページ

